

関原発第435号
2022年10月17日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成25年5月15日付け関原発第54号で申請(平成25年8月14日付け関原発第196号、平成28年7月6日付け関原発第186号、2020年3月24日付け関原発第601号、2022年5月30日付け関原発第110号及び2022年7月1日付け関原発第230号で申請書の記載内容変更)しました大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第54号（平成25年5月15日）※1

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第196号（平成25年8月14日）

関原発第186号（平成28年7月6日）

関原発第601号（2020年3月24日）

関原発第110号（2022年5月30日）

関原発第230号（2022年7月1日）

※1 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の附則第15条の規定により、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づいた行為とみなすものとされている。

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2022年5月30日付け関原発第110号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 2022年10月27日 至 2022年 <u>11月16日</u> 場所 大飯発電所
使用開始予定年月日	2023年1月 <u>16日</u>

(下線部は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 2022年10月27日 至 2022年 <u>12月16日</u> 場所 大飯発電所
使用開始予定年月日	2023年1月 <u>12日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

本検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日を変更する。また、定期事業者検査工程変更に伴い「使用開始予定年月日」を変更する。本変更に合わせて、「添付資料－1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

